

令和4年三重県議会定例会

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 提出資料

◎所管事項

- | | | | |
|---|------------------|-------|---|
| 1 | 令和4年度行財政改革取組について | | 1 |
| 2 | 知事公舎のあり方等の検討について | | 7 |
| 3 | 審議会等の審議状況について | | 9 |

令和4年12月13日
総 務 部

◎所管事項

1 令和4年度行財政改革取組について

行財政改革の取組については、「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念である「強じて多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けて、「仕事の進め方改革の推進」「コンプライアンスの推進」「持続可能な行財政基盤の確立」を3つの柱として、取り組んでいるところです。

令和4年度の進捗状況（10月末現在）について、別表のとおり取りまとめました。

1 主な取組の進捗状況

(1) 仕事の進め方改革の推進

○「DXの推進による質の高い業務遂行」（別表 番号1）

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーション※₁を推進するため、DX推進基盤整備に合わせたデジタルコミュニケーションのあり方検討を進めるとともに、RPA※₂やAI-OCR※₃の運用・活用支援や、各所属からの要請に基づくデジタル化支援を行っています。

また、県庁におけるDXを支える人材の確保・育成を図るため、DX推進スペシャリスト養成講座やデジタル活用推進員等へのeラーニング研修を実施しています。

令和5年5月のDX推進基盤の運用開始に向けて、仕事の進め方の変革やデータ活用等の推進に必要な運用ルール等の策定に向けた検討を進めていきます。

※1 ビジネスチャットやWeb会議などにより、情報収集・発信、共有、意思決定を行うこと

※2 ソフトウェアロボットを使って、デスクワークなどの業務を自動化する技術

※3 AI技術を活用し、帳票の印字や手書き文字を高精度でデータ化する技術

○「未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり」（別表 番号2）

複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに対応できる人材の育成を図るため、「三重県職員人づくり基本方針」をふまえ、重点的な取組にかかる研修として知事・副知事・部長級職員や新任所属長など、職責に応じたマネジメント能力の向上やコミュニケーションの充実に向けた研修を実施しました。

業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりのため、職員提案制度を運用するとともに、若手職員（採用2年目）を対象とした業務改善にかかる研修を実施しました。

職員の多様な働き方を推進するため、在宅勤務システム等の円滑な運用を実施しています。

今後は、今年度実施した研修における課題等をふまえ、来年度の研修計画の検討を進めます。

また、県職員が日々、実践している改善・改革の取組を発表する場である「MIE職員力アワード」において出された優良事例を水平展開するなど、業務改善の取組を一層進めていきます。

(2) コンプライアンスの推進

○コンプライアンス意識の向上（別表 番号3）

コンプライアンスを全庁的に推進していくため、各部局等の総務担当課長や各地域防災総合事務所長等で構成するコンプライアンス推進会議を開催し、事例の共有・検証等を行っています。

また、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、コミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、各所属において、個別面談方式のコンプライアンス・ミーティングを実施しています。

依然として、不適切な事務処理などの事案が見られることから、今後も引き続き、コンプライアンス推進会議を開催するなど、再発防止に向けた取組を進めます。

○組織としての確に業務を進める仕組みの徹底（別表 番号4）

業務のリスクを認識し、そのリスクに備えることで、事務の適正な執行を確保することを目的とする内部統制制度について、令和3年度の評価を実施するとともに、各所属において令和4年度のリスクマネジメントシートを作成し、運用しています。

今後も内部統制制度をより適切に運用するため、庁内ワーキンググループにおいて、運用方法の見直しを進めます。

(3) 持続可能な行財政基盤の確立

○新たな課題等に対応できる組織体制の整備（別表 番号5）

諸課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、現行の組織機構を検証し、本庁組織の再編も含めた見直しについて検討を進めています。

今後は、今定例月会議でお示した本庁部局編成の見直し案をふまえ、課の編成や所掌事務の詳細などについて、必要な検討を進めます。

○県財政の基盤強化（別表 番号6）

財政の健全化に向けて、経常的な歳出の抑制を図るとともに、未利用財産の積極的な売却や、クラウドファンディングの活用等による歳入確保策の推進など、歳入歳出両面における取組を進めています。

引き続き、県財政の基盤強化に向けて、経常的な歳出の抑制と多様な歳入の確保に努めます。

2 年次計画に対する進捗状況

年次計画に掲げた取組については、順調に進捗していますが、DX推進基盤整備に合わせたデジタルコミュニケーションのあり方検討や、業務改善の取組、コンプライアンス意識の向上、内部統制制度の適切な運用などに、不断に取り組んでいく必要があります。

「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向けて、これまでの行財政改革取組から後退することなく積極果敢に取り組めるよう、引き続き適切に進行管理を行ってまいります。

番号	具体的取組	取組事項	年次計画	進捗状況(10月末実績)	担当課
I 仕事の進め方改革の推進 ～質の高い県民サービスの提供～					
1	DXの推進による質の高い業務遂行	デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> DX推進基盤整備に合わせたデジタルコミュニケーションのあり方検討(4月～) 一人一台PCを利用したペーパーレス会議の推進(4月～) WEB会議の推進(4月～) ビジネスチャットの実証(4月～) RPA及びAI-OCRの活用などによる業務効率化の推進(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> DX推進基盤整備に合わせたデジタルコミュニケーションのあり方検討(4月～) 総合庁舎等への無線LANの設置(4月～)、運用開始(10月～) WEB会議システムの操作研修(6月～、月1～2回) ビジネスチャットの実証(4月～、66所属で試行) RPA及びAI-OCRの運用及び活用支援(4月～) 各所属からの要請に基づくデジタル化支援(56件(10月末時点)) 	デジタル社会推進局 デジタル改革推進課
		テレワークなど職員の多様で柔軟な働き方を実現するためのデジタルツールの整備・運用	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務システム、モバイルワークシステム、WEB会議システムの運用(4月～) DX推進基盤整備に合わせたテレワークのあり方検討(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務システム、モバイルワークシステム、WEB会議システムの運用(4月～) DX推進基盤整備に合わせた運用ルールの検討(4月～) 	デジタル社会推進局 デジタル改革推進課
		質の高い行政サービスを実現するための情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> DX推進基盤の調達(4月～)整備(9月～) 電子署名、電子納付に対応した電子申請・届出システムへの更新(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> DX推進基盤調達準備(4月～)、入札公告(7月)、契約締結(9月) 電子申請・届出システム/高機能版テスト運用開始(8月～)、簡易版本運用開始(8月～)、高機能版運用開始(11月予定～) 	デジタル社会推進局 デジタル改革推進課
		県庁におけるDXを支える人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> DX人材育成方針に基づいた研修プログラムの実施(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル活用推進員等へのe-ラーニング研修(4月～) DX推進スペシャリスト養成講座(6月～) 各階層ごとに必要なDXに関するe-ラーニング研修(4月～) 	デジタル社会推進局 デジタル改革推進課
2	未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり	複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに対応できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 「三重県職員づくり基本方針」をふまえた重点的な取組の実施 職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実に向けた研修のプログラム検討・実施(4月～9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「三重県職員づくり基本方針」をふまえた重点的な取組にかかる研修の実施 職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実に向けた研修のプログラム検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ○知事・副知事・部長級職員等を対象に、リーダーシップやマネジメントのあり方をテーマとした研修(セミナー)を実施(4月～9月) ○新任次長級職員を対象に、部下である管理職への指導・助言をテーマとした研修を実施(4月～7月) ○新任係長、新任班長、新任所属長等の職責に応じたマネジメント能力向上をテーマとした研修を実施(4月～8月) 	総務部人事課
		業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくり	<ul style="list-style-type: none"> MIE職員カアワードや職員提案制度等を通じた業務改善の取組推進(通年) 若手職員を対象とした業務改善にかかる研修の実施(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度の運用(4月～) 若手職員(採用2年目)を対象とした業務改善にかかる研修の実施(6月) MIE職員カアワードの優良事例の水平展開を進めるため、データベースの活用や事例集を作成し、職員ポータルサイトやメールマガジン、研修等の様々な機会を活用して職員に周知(4月～) MIE職員カアワード、職員提案制度の改善案の反映(随時) 	総務部行財政改革推進課
		多様な職員が能力を発揮できる職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務及び早出遅出勤務の取組(試行)と検証(4月～3月) 障がいのある職員等を交えての柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討・実施(4月～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務システムの運用(4月～) 在宅勤務及び早出遅出勤務の取組(4月～) 三重県障がい者活躍推進チームを設置し、検討会議を開催(8月) 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための取組(育児休業条例の改正等)(4月～10月) 	総務部人事課 デジタル社会推進局 デジタル改革推進課

番号	具体的取組	取組事項	年次計画	進捗状況(10月末実績)	主担当課
II. コンプライアンスの推進 ～県民の信頼をより高めるために～					
3	コンプライアンス意識の向上	・コンプライアンス推進体制の確立	・コンプライアンス推進会議の定期開催(年3回) ・組織マネジメントシートによる進捗管理(通年)	・各部署等の総務担当課長や各地域防災総合事務所長等を構成員とする「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証や再発防止に向けた意見交換を実施(5月) ・コンプライアンスの徹底を図る具体的な取組を組織マネジメントシートに記載し、進捗を管理(通年)	総務部行財政改革推進課
		・コンプライアンスを「自分事」と捉える職員一人ひとりの意識向上	・コンプライアンスミーティングの実施(年3回) ・メールマガジンによるメッセージの発信(月1回)	・職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、各所属で個別面談方式によるコンプライアンスミーティングを実施(4月～5月、8月～9月) ・知事、副知事、危機管理統括監をはじめ、各部長等からコンプライアンス等にかかるメッセージを、メールマガジンにて発信(原則月1回)	総務部行財政改革推進課
4	組織としての確に業務を進める仕組みの徹底	・内部統制制度の着実な運用	・職員との対話を通じた制度の着実な運用(年3回) ・リスクマネジメントシートによる進捗管理(通年)	・内部統制制度の運用(通年) ・令和3年度内部統制の運用状況の自己評価を踏まえ、基礎評価及び独立的評価を実施(4月～5月) ・令和3年度評価報告書の作成(7月)、公表(10月) ・各所属において、令和4年度リスクマネジメントシートの確定(4月～6月) ・各所属において、令和4年度内部統制の整備状況について自己評価を実施(9月)	総務部行財政改革推進課
		・業務に関する専門知識の向上	・職責ごとに職員が職務にかかる「能力」などを習得できるよう、ブラッシュアップ研修、eラーニング研修の検討・実施(4月～2月) ・新任班長における業務に関する専門知識の向上研修のプログラム検討・実施(4月～9月)	・ブラッシュアップ研修では、業務マネジメント研修等9研修を実施(4月～10月) ・eラーニング研修では、15講座開設(4月～10月) ・新任班長における業務に関する専門知識の向上研修のプログラムを検討・実施(4月～9月)	総務部人事課
		・的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用	・三重県公文書等管理条例の確実な運用(通年) 職員向け研修の実施(4月～) 令和4年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催	・三重県公文書等管理条例の確実な運用(通年) 職員向け研修の実施(4月、5月～6月、9月) 令和2年度における公文書の管理状況の公表(6月)	総務部法務・文書課

番号	具体的取組	取組事項	年次計画	進捗状況(10月末実績)	主担当課
Ⅲ 持続可能な行財政基盤の確立～持続可能な行財政運営～					
5	新たな課題等に対応できる組織体制の整備	・諸課題に、迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備	・組織機構に関する課題の検証、見直しの方向性の検討(4月～9月) ・令和5年度組織機構及び職員定数調整方針の策定(10月) ・(必要に応じて)関係条例案議会提出(11月または2月) ・組織改正の実施(令和5年4月)	・組織機構に関する課題検証、見直しの方向性の検討(4月～10月) ・令和5年度組織機構及び職員定数調整方針の策定(10月)	総務部総務課
6	県財政の基盤強化	・経常的な支出の抑制	・社会保障関係経費の伸びの抑制(通年) ・総人件費の抑制(通年) ・庁舎管理経費等の抑制(通年) ・公債費負担の平準化(通年)	・総人件費の抑制 ・新規発行の県債については、可能な限り長い償還期間とすることで公債費負担を平準化	総務部財政課 総務部総務課
		・多様な歳入確保策の推進	・ネーミングライツやクラウドファンディングの積極的な活用(通年) ・国の支出金等の積極的な活用(通年) ・県税収入の確保 市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の促進支援(通年) 個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底(通年) ・財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進 一般競争入札のほかインターネットオークションや買受申込の先着順による売払を実施(通年) 自動販売機設置場所の貸付(通年) 広告付き案内地図の設置、ポスター広告の掲出(通年) 公用車やエレベーターへの広告掲載(通年) 第三次みえ公有財産利活用方針に基づく未利用等財産の利活用の促進(通年)	・ネーミングライツの活用(4月～) 大型児童館:1施設 スポーツ施設:3施設 森林公園:2施設 歩道橋:14施設 都市公園:1施設 ・クラウドファンディング事業の実施(4月～) 2事業 ・外部資金助成制度の情報を提供(4月～) ・県税収入の確保 【市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の促進支援】 各地域税収確保対策会議で説明、共有(5月) 市町支援窓口の運営(通年) 情報交換会等の開催など(随時) 機構の活動状況の報告(通年) 機構との情報交換会(7月) 【個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底】 個人住民税に関する課題検討会の開催(8月) ・財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進 未利用財産(土地・建物)の売却(通年) 10月末までの売却実績 18,778千円(5物件) 売却対象財産にかかる部局調整(4月～) 売却対象財産にかかる一般競争入札の実施(6月) 売却対象財産にかかる県ホームページの情報更新(6月) 自動販売機設置場所の貸付(4月～) 広告付き案内地図の設置(4月～) ポスター広告の掲出(4月～) 公用車やエレベーターへの広告掲載(4月～)	総務部財政課 総務部税収確保課 総務部管財課

2 知事公舎のあり方等の検討について

1 経緯

昭和53年に建築された知事公舎は老朽化が進み、敷地が広いことなどにより、樹木の伐採等の維持管理に多額の費用を要しています。また、他県でも約4割の都道府県で知事公舎を保有していない状況となっています。

こうした中、将来的に知事公舎を保有し続けるべきか、または、民間施設を借り上げ公舎として居住すべきかなど、そのあり方等について検討を行うこととしました。

2 有識者会議の設置

検討にあたっては、専門的かつ総合的な知見を有する有識者から広く意見を聴取することとし、以下のとおり、「知事公舎のあり方等に関する有識者会議」を設置しました。

(1) 会議委員（五十音順）

片岡 浩司（不動産鑑定士）

川口 淳（三重大学大学院工学研究科准教授）

種橋 潤治（株式会社三十三銀行特別顧問）【座長】

中谷 佳人（公益財団法人暴力追放三重県民センター専務理事）

中村 佳子（株式会社丸中商店代表取締役社長）

藤枝 律子（三重短期大学法経科教授）

(2) 会議での主な意見

①第1回会議（R4.10.5）

会議に先立ち、現知事公舎の公邸部分を視察のうえ、知事公舎の概要や他県の状況、知事公舎の新築や民間施設の借り上げなど想定される複数のケースを共有し、危機管理やセキュリティの確保などを論点に、幅広く意見をいただきました。主な意見（概要）は以下のとおりです。

<危機管理、セキュリティの確保>

- ・現知事公舎は、耐震診断上非常に安全で、継続利用しても問題ない。また、津波は来ない、大河川はない、盛土はない、という意味では防災上極めてよい場所にある。
- ・現知事公舎のセキュリティ環境は良好な印象。閑静な住宅地域で、敷地周辺の樹木、鉄柵により侵入が難しく中を見通しにくく、門扉も設置されている。
- ・現知事公舎の後ろ側に広がる樹木は、不審者の侵入の恐れがあり防犯上問題ではないか。

<県民負担の軽減>

- ・公邸部分については、使用していないとのことだが、打ち合わせスペース程度があれば足りるため、今ほど大きなスペースをとる必要はないのではないか。

- ・防災面、セキュリティ面から、現知事公舎が今の場所にあることが最も安全なのであろうが、使用されていない公邸部分は必要なのか。また、庭の手入れに多額の経費がかかることももったいない。

<公舎敷地>

- ・敷地を売却してしまうと、あれだけの土地を再度探して購入することは極めて困難ではないか。
- ・敷地の売却については、宅地分譲物件として大きな需要が見込めるため、跡地利用を考える際には性急に結論を出す必要はない。

②第2回会議 (R4.11.29)

第1回会議での論点のほか、居住環境の観点等についても幅広く意見をいただきました。主な意見(概要)は以下のとおりです。

<危機管理、セキュリティの確保>

- ・セキュリティは、ここまですれば大丈夫とは言いにくいですが、民間マンションであれば、なるべく多くの配慮や対策がなされていることが望ましい。常識を逸脱した要望行動などにより、他の居住者への迷惑も想定されるが、セキュリティが高ければ軽減される。

<県民負担の軽減><公舎敷地>

- ・セキュリティを十分に確保したマンションに入居するのもひとつの選択肢。その場合であっても、敷地の売却について、現時点で決定する必要はなく、できるところから維持費用は削減し、利活用含め一定時間をかけて検討すればよいのではないか。
- ・十分に安全確保を講じたうえでマンションに入居することはひとつの方法。その場合でも、大規模地震発生時等に居住できなくなる場合も想定し、現知事公舎自体を最低限の居住機能と知事としての職務が可能な状態で確保することは、それに伴う維持管理コストが必要でも説明できるのではないか。
- ・今の敷地は大事と思うので、一定の県民負担があったとしても、私邸以外の部分を県民のために有効活用すれば県民の理解を得られるのではないか。

<居住環境>

- ・知事が仕事に専念できるような快適な居住空間の確保が必要。住環境の快適さの判断は個人差があるので、その時々を知事の要望にあった住居を提供できることがよいと思う。
- ・知事が職務を全うできる居住環境が必要であるが、現知事公舎は最低限の居住環境を満たしているのか疑問。リフォームもあるが、財政も厳しい中、県民の理解を得られないのではないか。民間施設の借り上げは有力な選択肢。

3 今後の予定

対面での会議開催は第2回会議で終了とし、年内を目途に各委員の意見をとりまとめた報告書をいただく予定です。これを参考に、県として知事公舎のあり方等を決定します。

3 審議会等の審議状況について

(令和4年9月15日～令和4年11月20日)

(1) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会
2 開催年月日	令和4年10月18日、10月25日、11月15日
3 委員	会長 中西正洋 委員 岩崎恭彦 ほか4名
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護変更決定処分に係る審査請求事件 1件 ・生活保護停止決定処分に係る審査請求 2件 ・生活保護申請却下処分に係る審査請求 1件 ・生活保護変更申請却下処分に係る審査請求 1件 ・養育里親等の登録抹消処分に係る審査請求 2件 ・特別障害者手当認定請求却下処分に係る審査請求 1件
5 調査審議結果	審査請求8事件について調査審議を行い、1件の答申の決定がありました。
6 備考	

(2) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	令和4年11月2日
3 委員	会長 澤田 博 委員 奥原 貴士 ほか3名
4 諮問事項	変更認可申請に係る諮問 (答申1件) ・ (一財) 三重県市町職員互助会
5 調査審議結果	変更認可申請があった法人は、認可の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。
6 備考	

注) (一財) : 一般財団法人